

第 144 期 報 告 書

平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
監 査 役 会 の 監 査 報 告

オーミケンシ 株式会社

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安が実体経済にも波及し、また急激な為替変動や株式市況の急落も加わり、企業収益の激減や雇用環境の悪化等、当第3四半期以後景気はさらに低迷いたしました。

このような状況のもと、当社グループは平成20年度を初年度とする中期経営3ヶ年計画『Advance Plan 2010』に基づき、収益力の向上と財務体質の強化に努めている中で、当第4四半期には在庫調整のための減産を推し進めてまいりました。また、アパレル業界全体の不振が続く中で、業績が悪化している連結子会社ミカレディ株式会社につきましては、販売網の再編、ブランドの見直し、在庫の圧縮、人員の適正化、固定資産の減損等抜本的な事業再編と経営合理化策を実施することにより早期再建をめざすことといたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は前期比53億3千4百万円減収の236億6千2百万円、営業利益は前期比4億7千万円増益の13億6千万円、経常利益は前期比5億7千1百万円増益の10億6千4百万円となりましたが、上記ミカレディ株式会社の再建に係る事業構造改善費用、減損損失に加え、投資有価証券売却損等を特別損失に計上したこと等により23億6百万円の当期純損失となりました。

セグメント別の業績につきましては、以下のとおりです。

〔繊維事業〕

レーヨン部門は一昨年後半から続いていたタイトな需給バランスが緩みつつも業績は順調に推移しました。また、ブラジルの連結子会社においても好業績を確保いたしました。個人消費の低迷等により婦人服部門の売上が大きく落ち込んだ結果、売上高は前期比60億4百万円減収の183億4千1百万円、営業利益は前期比2億1千4百万円減益の3億円となりました。

〔不動産事業〕

不動産事業につきましては、販売用土地の売却等があり、売上高は前期比8億2千8百万円増収の22億1千4百万円、営業利益は前期比7億7千2百万円増益の16億6百万円となりました。

〔電子事業〕

電子事業につきましては、業界の状況が厳しい中で受注の確保及びコストの削減に努めましたが、売上高は前期比5千9百万円減収の18億5千万円、営業損失は4千6百万円となりました。

〔その他事業〕

人材派遣事業、園芸事業、その他につきましては、引き続き新規取引先拡大に取り組んでまいりましたが、売上高は前期比9千9百万円減収の12億5千6百万円、営業損失は3千8百万円となりました。

<部門別売上の推移>

| 部 門 | 第143期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで) | 第144期 [当期] (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで) | 前 期 比 増 減 |
|-----------|--|---|------------|
| 織 維 事 業 | 24,345 百万円 | 18,341 百万円 | △6,004 百万円 |
| 不 動 産 事 業 | 1,386 | 2,214 | 828 |
| 電 子 事 業 | 1,909 | 1,850 | △59 |
| そ の 他 事 業 | 1,355 | 1,256 | △99 |
| 合 計 | 28,996 | 23,662 | △5,334 |

② 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は2億5千1百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

繊維事業 オーミケンシレーヨン株式会社紡績設備の増設

繊維事業 オーミ・ド・ブラジルテキスタイル株式会社紡績設備の増設

繊維事業 飯田工場の編機の増設

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

特記事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

| 区 分 | 第141期 (平成18年3月期) | 第142期 (平成19年3月期) | 第143期 (平成20年3月期) | 第144期 (当連結会計年度) (平成21年3月期) |
|-----------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 31,709 | 32,448 | 28,996 | 23,662 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 398 | 1,573 | 134 | △2,306 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 3.31 | 22.34 | △0.01 | △37.19 |
| 総 資 産 (百万円) | 54,232 | 55,203 | 46,655 | 38,107 |
| 純 資 産 (百万円) | 15,277 | 16,933 | 12,266 | 9,520 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 100.35 | 123.31 | 112.27 | 70.91 |

- (注) 1. 第142期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)に基づいて計算しております。第143期の当期純利益は134百万円となっておりますが、優先株式に係る配当金(135百万円)を控除した結果、1株当たり当期純利益は△0.01円となります。
3. △印は損失を示します。

(3) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|----------------------------|------------|------------|--------------------|
| オーミ・リアルエステート株式会社 | 100百万円 | 100% | 不動産賃貸業 |
| ミカレディ株式会社 | 50 | 100(100) | 婦人衣料品製造販売業 |
| オーミケンシレーヨン株式会社 | 100 | 100(100) | レーヨン綿・糸の製造及び加工 |
| オーミケンシキャリアサービス株式会社 | 80 | 100(100) | 人材派遣業 |
| 近江興産株式会社 | 48 | 100(100) | 不動産賃貸業 |
| 近江開発株式会社 | 48 | 100(100) | 不動産賃貸業 |
| オーミケンシソリューション株式会社 | 10 | 100(100) | FAシステムの構築・ソフトウェア開発 |
| 近絹(上海)商貿有限公司(中国) | 50 | 100(100) | 繊維原料・繊維製品の卸売販売 |
| オーミ・ド・ブラジルテキスタイル株式会社(ブラジル) | 26,347千リアル | 70.8(70.8) | 綿糸の製造・販売 |

(注) 1. 出資比率欄の()内は、当社の子会社が所有する出資比率を内数で示しております。

2. ミカレディ株式会社は、前期まで資本金9億円でありましたが、平成21年3月3日に減資により5千万円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、安定した収益体制の確立及び早期の復配であります。このための対策として、レーヨン事業につきましては、業績拡大の柱として位置づけて、将来のための基礎的な研究を始めとし、機能レーヨンの強化のため、新素材、新製品の開発に積極的に取り組みます。また、他社とのコラボレーションを積極的に進め、機能レーヨンの全体に占める比率をさらに高めていくことにより、収益基盤の強化に努めてまいります。

テキスタイル部門につきましては中国生産やレーヨンとの連繋等を視野に入れた事業の改革を行い、収益体制の確立に努めてまいります。また、それ以外の事業部門につきましても選択と集中を図ってまいります。

さらに、婦人服部門につきましては、抜本的な事業再編成等を実施したところではありますが、新生ミカレディとして収益体制の確立に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

[繊維事業]

当社は繊維製品（糸、織物、編物等）の製造・加工・販売を行っております。連結子会社であるミカレディ株式会社は婦人衣料品の製造・販売を、オーミケンシレーヨン株式会社は繊維製品（糸、わた）の製造を行っております。オーミ・ド・ブラジルテキスタイル株式会社は綿糸の製造・販売を行っており、近絹（上海）商貿有限公司は繊維原料・繊維製品の卸売販売を行っております。

[不動産事業]

当社は住宅の建築及び販売を、また連結子会社であるオーミ・リアルエステート株式会社、近江興産株式会社及び近江開発株式会社は不動産の賃貸等を行っております。

[電子事業]

当社はプリント基板の製造・加工・販売を行っております。連結子会社であるオーミケンシソリューション株式会社は電子機器等の仕入れ及びソフトウェアの開発を行い、当社はそれらの販売を行っております。

[その他事業]

人材派遣業：連結子会社であるオーミケンシキャリアサービス株式会社は人材派遣業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成21年3月31日現在）

① 当社

| 名 称 | 所 在 地 | 名 称 | 所 在 地 |
|-----------|-------------|-----------|---------------|
| 本 社 | 大 阪 府 大 阪 市 | 加 古 川 工 場 | 兵 庫 県 加 古 川 市 |
| 東 京 事 務 所 | 東 京 都 中 央 区 | 飯 田 工 場 | 長 野 県 飯 田 市 |
| 大 垣 工 場 | 岐 阜 県 大 垣 市 | | |

② 子会社

| 会 社 名 | 所 在 地 |
|----------------------|-------------|
| オーミ・リアルエステート株式会社 | 大 阪 府 大 阪 市 |
| ミカレディ株式会社 | 東 京 都 中 央 区 |
| オーミケンシレーション株式会社 | 大 阪 府 大 阪 市 |
| オーミケンシキャリアサービス株式会社 | 大 阪 府 大 阪 市 |
| 近江興産株式会社 | 大 阪 府 大 阪 市 |
| 近江開発株式会社 | 大 阪 府 大 阪 市 |
| オーミケンシソリューション株式会社 | 大 阪 府 大 阪 市 |
| 近絹（上海）商貿有限公司 | 中 国 |
| オーミ・ド・ブラジルテキスタイル株式会社 | ブ ラ ジ ル |

(7) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 1,138名 | 161名減 |

(8) 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

| 借 入 先 | 借 入 残 高 |
|-----------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 6,612百万円 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 1,179百万円 |
| 株式会社大垣共立銀行 | 1,066百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 706百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- | | | |
|--|--------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 普通株式 | 222,000,000株 |
| | A種優先株式 | 11,000,000株 |
| | B種優先株式 | 7,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 普通株式 | 66,024,594株 |
| | A種優先株式 | 2,000,000株 |
| | B種優先株式 | 7,000,000株 |
| ③ 株主数 | 普通株式 | 5,725名 |
| | A種優先株式 | 1名 |
| | B種優先株式 | 1名 |
| ④ 発行済株式（自己株式を除く。）の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主 | | |
| イ. 普通株式 | | |

該当株主はありませんので、上位10名の株主を記載しております。

| 株 主 名 | 当 社 へ の 出 資 状 況 | |
|--|-----------------|---------|
| | 持 株 数 | 出 資 比 率 |
| 夏 川 鐵 之 助 | 6,475千株 | 9.81% |
| 東 洋 商 事 株 式 会 社 | 5,673 | 8.59 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2,947 | 4.46 |
| 竹 甚 板 硝 子 株 式 会 社 | 2,100 | 3.18 |
| 太 陽 生 命 保 険 株 式 会 社 | 2,000 | 3.03 |
| 丸 山 三 千 夫 | 1,821 | 2.75 |
| 夏 川 大 | 1,281 | 1.94 |
| 第 一 紡 績 株 式 会 社 | 1,015 | 1.53 |
| 斉 藤 一 | 698 | 1.05 |
| シービーエヌワイドイエフエイ インターナショナルキャップバ リュウポートフオリオ | 689 | 1.04 |

(注) 出資比率は自己株式(33,976株)を控除して計算しております。

ロ. A種優先株式

| 株 主 名 | 当 社 へ の 出 資 状 況 | |
|-----------------|-----------------|---------|
| | 持 株 数 | 出 資 比 率 |
| 東 洋 商 事 株 式 会 社 | 2,000千株 | 100% |

(注) 出資比率は、発行済のA種優先株式の総数から計算しております。

ハ. B種優先株式

| 株 主 名 | 当 社 へ の 出 資 状 況 | |
|---------------------------|-----------------|---------|
| | 持 株 数 | 出 資 比 率 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 7,000千株 | 100% |

(注) 出資比率は、発行済のB種優先株式の総数から計算しております。

(2) 新株予約権等の状況 (平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び他の法人等の代表状況 |
|------------------------|-----------|---|
| 代表取締役社長 | 龍 寶 惟 男 | オーミ・リアルエステート株式会社代表取締役社長 ミカレディ株式会社代表取締役会長 |
| 代 表 取 締 役 専 務 取 締 役 | 乙 村 誠 | 社長特命事項担当 オーミ・リアルエステート株式会社代表取締役 |
| 代 表 取 締 役 専 務 取 締 役 | 奥 村 忠 司 | 海外戦略・繊維事業特命事項担当 オーミケンシレーヨン株式会社代表取締役 |
| 常 務 取 締 役 | 石 原 美 秀 | 経営企画部長、経理・財務・内部監査室担当 |
| 取 締 役 | 越 川 松 雄 | E P 事業部長 オーミケンシソリューション株式会社代表取締役 |
| 取 締 役 | 駒 井 譲 | 東京テキスタイル・製品事業部長 |
| 取 締 役 | 浅 見 孝 志 | テキスタイル・アパレル事業部長 |
| 取 締 役 | 伊 藤 眞 治 | 繊維素材事業部長、レーヨングループ販売部長 |
| 取 締 役 | 竹 内 功 夫 | |
| 常 勤 監 査 役 | 西 川 陽 一 | |
| 常 勤 監 査 役 | 大 西 善 晶 | |
| 監 査 役 | 崎 山 信 弘 | |
| 監 査 役 | 豊 田 智 郎 | 税理士 |
| 監 査 役 | 浅 田 美 津 子 | |

- (注) 1. 取締役竹内功夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役崎山信弘、豊田智郎、浅田美津子の3氏は、社外監査役であります。
3. 当該事業年度に係る役員の重要な兼務状況は、以下のとおりであります。
- 常務取締役石原美秀氏は、オーミ・リアルエステート株式会社、ミカレディ株式会社の取締役を兼任しております。
- 常勤監査役西川陽一氏は、オーミ・リアルエステート株式会社の監査役を兼任しております。
- 常勤監査役大西善晶氏は、オーミ・リアルエステート株式会社、ミカレディ株式会社の監査役を兼任しております。
- 監査役崎山信弘氏は、ミカレディ株式会社の監査役を兼任しております。

4. 常勤監査役大西善晶氏は、当社の経理・財務部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役豊田智郎氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 常務取締役石原美秀氏は、平成21年4月6日付でミカレディ株式会社の代表取締役に就任いたしました。

② 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

就任

平成20年6月27日開催の第143回定時株主総会終結において、伊藤眞治、竹内功夫の両氏が取締役、大西善晶、浅田美津子の両氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

退任

平成20年6月27日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって、取締役日名田利秀、中野根二郎の両氏及び監査役中根良治氏は任期満了により退任いたしました。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 支 給 人 員 | 支 給 額 |
|-------|---------|-------|
| 取 締 役 | 11名 | 51百万円 |
| 監 査 役 | 6名 | 16百万円 |
| 合 計 | 17名 | 67百万円 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額16百万円を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、昭和57年7月21日開催の第117回定時株主総会において年額144百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、昭和57年7月21日開催の第117回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。
5. 上記支給額のうち、社外役員5名に対する報酬等の総額は13百万円であります。
6. 上記支給額のほか、社外役員1名が子会社から受けた役員としての報酬等の総額は2百万円であります。
7. 上記支給額のほか、平成20年6月27日開催の第143回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- ・ 退任取締役 2名 28百万円
 - ・ 退任監査役 1名 4百万円
 - ・ 上記のうち社外役員1名に対し、3百万円
8. 取締役及び監査役の報酬等の総額には、平成20年6月27日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名、監査役1名が含まれております。なお、当事業年度末現在の役員の人数は、取締役9名、監査役5名であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

- ・取締役竹内功夫氏は、J. フロント リテイリング株式会社の社外取締役であります。
- ・監査役崎山信弘氏は、ミカレディ株式会社の社外監査役を兼任しております。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

取締役会には、取締役竹内功夫氏は就任後9回中8回、監査役崎山信弘氏は12回中10回、監査役豊田智郎氏は12回中11回、浅田美津子氏は就任後9回中8回それぞれ出席し、適宜質問し意見を述べております。

監査役会には、監査役崎山信弘氏は11回中10回、監査役豊田智郎氏は11回中11回、監査役浅田美津子氏は就任後8回中8回出席し、意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役竹内功夫氏は、取締役会において、主に金融機関での経験及び他の企業の役員経験の専門的見地から、適宜質問し意見を述べております。

監査役崎山信弘氏は、取締役会及び監査役会において、金融機関での経験及び海外勤務経験の見地から、適宜質問し意見を述べております。

監査役豊田智郎氏は、取締役会及び監査役会において、税理士としての専門的見地から、適宜質問し意見を述べております。

監査役浅田美津子氏は、取締役会及び監査役会において、経済行政に携わった専門的見地から、適宜質問し意見を述べております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 ダイヤ監査法人
- ② 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 21百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24百万円 |

- (注) 1. 当社の重要な連結子会社につきましてもダイヤ監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業行動規範をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、内部統制担当部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に役職員教育等を行い、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。また、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として通報窓口を設置・運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程を始めとする社内諸規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存、管理する。必要に応じて取締役及び監査役は、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの規程、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は内部統制担当部門が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、使用人が共有する全体的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤ 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、子会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理体制を整備するとともに、内部通報制度の子会社への適用、及び当社の内部監査室にて子会社の業務監査を実施する。

- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室を補助すべき使用人として指名することができる。監査役より指名され監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事評価及び異動については事前に監査役の意見を聴取し決定する。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正行為や法令ならびに定款違反行為を認知した場合の他、経営に係る重要な決定事項、重要な会計方針、会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を法令及び「監査役会規則」ならびに「監査役監査基準」等の社内規程に基づき監査役に報告するものとする。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営に係る重要な会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。また監査役は「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により監査の実効性を確保するとともに内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ち監査効率、監査成果の達成を図る。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成21年 3 月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|-------------------|--------------|-------------------|
| (資産の部) | <u>38,107,079</u> | (負債の部) | <u>28,586,112</u> |
| I 流動資産 | 7,871,342 | I 流動負債 | 14,775,183 |
| 現金及び預金 | 824,957 | 支払手形及び買掛金 | 3,511,668 |
| 受取手形及び売掛金 | 3,068,317 | 短期借入金 | 9,982,001 |
| たな卸資産 | 3,559,911 | リース債務 | 17,095 |
| 繰延税金資産 | 17,671 | 未払法人税等 | 47,674 |
| その他 | 407,953 | 返品調整引当金等 | 80,732 |
| 貸倒引当金 | △7,468 | 賞与引当金 | 77,380 |
| II 固定資産 | 30,235,737 | その他 | 1,058,630 |
| 有形固定資産 | (28,577,837) | II 固定負債 | 13,810,928 |
| 建物及び構築物 | 1,401,912 | 長期借入金 | 1,447,300 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,123,967 | リース債務 | 91,214 |
| 土地 | 25,897,324 | 繰延税金負債 | 9,230,774 |
| その他 | 154,633 | 退職給付引当金 | 1,792,327 |
| 無形固定資産 | (107,380) | 役員退職慰労引当金 | 70,382 |
| 投資その他の資産 | (1,550,518) | 環境対策引当金 | 63,000 |
| 投資有価証券 | 221,625 | その他 | 1,115,929 |
| 長期貸付金 | 41,943 | (純資産の部) | <u>9,520,967</u> |
| 繰延税金資産 | 291,301 | I 株主資本 | 11,065,737 |
| その他 | 1,165,056 | 資本金 | 5,305,000 |
| 貸倒引当金 | △164,078 | 資本剰余金 | 2,424,000 |
| 投資損失引当金 | △5,329 | 利益剰余金 | 3,339,913 |
| 資産合計 | 38,107,079 | 自己株式 | △3,176 |
| | | II 評価・換算差額等 | △1,747,174 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 2,253 |
| | | 為替換算調整勘定 | △1,749,428 |
| | | III 少数株主持分 | 202,404 |
| | | 負債純資産合計 | 38,107,079 |

連 結 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------|-----------|------------|
| | 内 訳 | 合 計 |
| 売 上 高 | | 23,662,508 |
| 売 上 原 価 | | 17,835,432 |
| 売 上 総 利 益 | | 5,827,075 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 4,466,783 |
| 営 業 利 益 | | 1,360,291 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金 | 16,352 | |
| 雑 収 入 | 318,287 | 334,639 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 416,230 | |
| 雑 損 失 | 213,885 | 630,115 |
| 経 常 利 益 | | 1,064,816 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 63,966 | 63,966 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 廃 棄 売 却 損 | 45,637 | |
| 減 損 損 失 | 240,710 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 102,547 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損 | 872,504 | |
| 事 業 構 造 改 善 費 用 | 2,315,879 | |
| 環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額 | 63,000 | |
| そ の 他 | 72,074 | 3,712,353 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 | | 2,583,570 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | | 108,563 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | △443,340 |
| 少 数 株 主 利 益 | | 58,060 |
| 当 期 純 損 失 | | 2,306,853 |

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|--------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本 合計 |
| 平成20年3月31日残高 | 5,255,000 | 2,374,000 | 6,074,866 | △3,041 | 13,700,824 |
| 在外子会社の会計処理変更に伴う減少額 | | | △165,176 | | △165,176 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 50,000 | 50,000 | | | 100,000 |
| 剰余金の配当 | | | △264,869 | | △264,869 |
| 当期純損失 | | | △2,306,853 | | △2,306,853 |
| 自己株式の取得 | | | | △134 | △134 |
| 連結子会社減少に伴う増加額 | | | 1,945 | | 1,945 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度 中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 50,000 | 50,000 | △2,569,776 | △134 | △2,469,911 |
| 平成21年3月31日残高 | 5,305,000 | 2,424,000 | 3,339,913 | △3,176 | 11,065,737 |

| | 評価・換算差額等 | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------------|----------------------|--------------|----------------|----------|------------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 平成20年3月31日残高 | △374,799 | △1,409,460 | △1,784,260 | 349,974 | 12,266,539 |
| 在外子会社の会計処理変更に伴う減少額 | | | | | △165,176 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | 100,000 |
| 剰余金の配当 | | | | | △264,869 |
| 当期純損失 | | | | | △2,306,853 |
| 自己株式の取得 | | | | | △134 |
| 連結子会社減少に伴う増加額 | | | | | 1,945 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度 中の変動額(純額) | 377,053 | △339,968 | 37,085 | △147,570 | △110,484 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 377,053 | △339,968 | 37,085 | △147,570 | △2,580,396 |
| 平成21年3月31日残高 | 2,253 | △1,749,428 | △1,747,174 | 202,404 | 9,520,967 |

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

オーミ・リアルエステート株式会社、ミカレディ株式会社、オーミ・ド・ブラジルテキスタイル株式会社、オーミケンシレーヨン株式会社

なお、オーミ緑化株式会社については平成20年3月31日をもって休眠会社となり連結計算書類に及ぼす影響が重要でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

オーミビジネス・エンジニアリング株式会社、オーミ建設株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

主要な会社等の名称

（非連結子会社）

オーミビジネス・エンジニアリング株式会社、オーミ建設株式会社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はオーミ・ド・ブラジルテキスタイル株式会社（12月31日）及び近絹（上海）商貿有限公司（12月31日）を除き連結決算日と一致しております。なお、オーミ・ド・ブラジルテキスタイル株式会社及び近絹（上海）商貿有限公司については、両社の決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた両社との重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②デリバティブ……………時価法

③たな卸資産……………移動平均法による原価法（ただし、販売用不動産の評価については、個別法による原価法）

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

（会計方針の変更）

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社 建物（建物附属設備を含む）……定額法

建物以外……………定率法

当社以外の連結子会社

主として定額法

②無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 返品調整引当金

連結会計年度末日後の返品損失に備えるため、連結会計年度末の売掛金に対し、実績による返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥ 環境対策引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)の処分に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

1. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ

なお、金利スワップのうち金融商品会計基準に定める特例処理の適用要件を満たしているものについては、特例処理を行っております。

2. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…………… 金利スワップ、金利オプション

ヘッジ対象…………… 変動金利借入金

3. ヘッジ方針

リスク管理方針に関する社内規定に従い、ヘッジ対象の金利上昇リスクを回避することを目的としております。

4. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

②消費税等の会計処理……税抜き方式

③連結納税制度を適用しております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

また、当連結会計年度における期首の利益剰余金について165,176千円減少しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

| | |
|--------|---------------------|
| 預金 | 2,840千円 |
| 受取手形 | 192,640千円 |
| たな卸資産 | 240,255千円 |
| 有形固定資産 | 25,061,032千円 |
| 計 | <u>25,496,768千円</u> |

(2) 担保に係る債務

| | |
|-------|--------------------|
| 短期借入金 | 7,272,111千円 |
| 長期借入金 | 1,447,300千円 |
| 計 | <u>8,719,411千円</u> |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

12,725,500千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

| | |
|--------|----------|
| 普通株式 | 66,024千株 |
| A種優先株式 | 2,000千株 |
| B種優先株式 | 7,000千株 |

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基 準 日 | 効力発生日 |
|---------------------------|-------------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年6月27日 定 時 株 主 総 会 | 普通株式 | 129,714 | 2.00 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月30日 |
| 平成20年6月27日 定 時 株 主 総 会 | A種優先 株 式 | 28,090 | 14.045 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月30日 |
| 平成20年6月27日 定 時 株 主 総 会 | B種優先 株 式 | 107,065 | 15.295 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月30日 |
| 計 | | 264,869 | | | |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成21年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として、A種優先株式及びB種優先株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

A種優先株式

| | |
|-----------|------------|
| ①配当金の総額 | 28,990千円 |
| ②1株当たり配当額 | 14.495円 |
| ③基準日 | 平成21年3月31日 |
| ④効力発生日 | 平成21年6月29日 |

B種優先株式

| | |
|-----------|------------|
| ①配当金の総額 | 110,215千円 |
| ②1株当たり配当額 | 15.745円 |
| ③基準日 | 平成21年3月31日 |
| ④効力発生日 | 平成21年6月29日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|--------|
| 1株当たり純資産額 | 70円91銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 37円19銭 |

5. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループは、事業用の資産については継続的に損益を把握している管理会計の区分に基づき、工場別・製品別等の単位によりグルーピングしております。また、遊休資産等については個別に取り扱っております。

当連結会計年度において、東京都中央区他の店舗その他については当該事業が継続して営業損失を計上しているため、また岐阜県大垣市他のプリント基板製造設備他については著しい事業環境の悪化等により収益性が低下したため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（240,710千円）として特別損失に計上いたしました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|---------|-----------------|------------|-----------|
| 東京都中央区他 | 店舗その他 | 建物及び構築物他 | 160,029千円 |
| 岐阜県大垣市他 | プリント基板製造設備 他 | 機械装置及び運搬具他 | 80,680千円 |

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

貸 借 対 照 表

(平成21年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------|-------------------|-----------|-------------------|
| (資産の部) | <u>26,023,706</u> | (負債の部) | <u>11,196,010</u> |
| I 流動資産 | 6,085,296 | I 流動負債 | 8,536,541 |
| 現金及び預金 | 366,619 | 支払手形 | 1,543,974 |
| 受取手形 | 687,982 | 買掛金 | 1,272,784 |
| 売掛金 | 1,507,871 | 短期借入金 | 5,126,100 |
| リース投資資産 | 6,661 | リース債務 | 17,095 |
| 製品 | 1,890,720 | 未払金 | 304,704 |
| 原料 | 242,273 | 未払費用 | 85,413 |
| 仕掛品 | 403,898 | 未払法人税等 | 16,547 |
| 貯蔵品 | 138,645 | 前受金 | 86,693 |
| 前払費用 | 73,387 | 預り金 | 30,188 |
| 短期貸付金 | 150,000 | 設備支払手形 | 3,370 |
| 未収入金 | 613,169 | 賞与引当金 | 40,400 |
| その他 | 9,067 | その他 | 9,269 |
| 貸倒引当金 | △5,000 | II 固定負債 | 2,659,468 |
| II 固定資産 | 19,938,410 | 長期借入金 | 1,000,000 |
| 有形固定資産 | (292,640) | リース債務 | 91,214 |
| 建物 | 7,518 | 退職給付引当金 | 1,452,617 |
| 機械装置 | 246,842 | 役員退職慰労引当金 | 70,382 |
| 車両運搬具 | 1,166 | その他 | 45,254 |
| 工具器具備品 | 37,112 | (純資産の部) | <u>14,827,696</u> |
| 無形固定資産 | (7,652) | I 株主資本 | 14,827,696 |
| 投資その他の資産 | (19,638,117) | 資本金 | (5,305,000) |
| 関係会社株式 | 19,302,068 | 資本剰余金 | (2,424,000) |
| 繰延税金資産 | 295,499 | 資本準備金 | 2,275,000 |
| その他 | 59,468 | その他資本剰余金 | 149,000 |
| 貸倒引当金 | △18,918 | 利益剰余金 | (7,101,872) |
| | | その他利益剰余金 | 7,101,872 |
| | | 繰越利益剰余金 | 7,101,872 |
| | | 自己株式 | (△3,176) |
| 資産合計 | 26,023,706 | 負債純資産合計 | 26,023,706 |

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------|---------|------------|
| | 内 訳 | 合 計 |
| 売 上 高 | | 15,293,242 |
| 売 上 原 価 | | 13,137,471 |
| 売 上 総 利 益 | | 2,155,771 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 2,145,390 |
| 営 業 利 益 | | 10,380 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金 | 39,625 | |
| 雑 収 入 | 283,532 | 323,158 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 204,424 | |
| 雑 損 失 | 97,378 | 301,802 |
| 経 常 利 益 | | 31,735 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 廃 棄 売 却 損 | 28,057 | |
| 減 損 損 失 | 80,680 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 1,268 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損 | 497,193 | |
| た な 卸 資 産 整 理 損 | 57,197 | |
| た な 卸 資 産 評 価 損 | 8,687 | |
| 事 業 構 造 改 善 費 用 | 204,322 | 877,406 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 | | 845,671 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | | △43,229 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | 139,403 |
| 当 期 純 損 失 | | 941,844 |

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | 株主資本計 合 |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|--------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 平成20年3月31日残高 | 5,255,000 | 2,225,000 | 149,000 | 2,374,000 | 8,308,586 | 8,308,586 | △3,041 | 15,934,545 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 50,000 | 50,000 | | 50,000 | | | | 100,000 |
| 剰余金の配当 | | | | | △264,869 | △264,869 | | △264,869 |
| 当期純損失 | | | | | △941,844 | △941,844 | | △941,844 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △134 | △134 |
| 株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額) | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | 50,000 | 50,000 | — | 50,000 | △1,206,713 | △1,206,713 | △134 | △1,106,848 |
| 平成21年3月31日残高 | 5,305,000 | 2,275,000 | 149,000 | 2,424,000 | 7,101,872 | 7,101,872 | △3,176 | 14,827,696 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|----------------|------------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 平成20年3月31日残高 | △173,290 | △173,290 | 15,761,254 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 新株の発行 | | | 100,000 |
| 剰余金の配当 | | | △264,869 |
| 当期純損失 | | | △941,844 |
| 自己株式の取得 | | | △134 |
| 株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額) | 173,290 | 173,290 | 173,290 |
| 事業年度中の変動額合計 | 173,290 | 173,290 | △933,557 |
| 平成21年3月31日残高 | — | — | 14,827,696 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

① 資産の評価基準及び評価方法

1. 有価証券

(1) 関係会社株式……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(イ) 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(ロ) 時価のないもの…移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法……時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法……移動平均法による原価法（ただし、販売用不動産の評価については個別法による原価法）
なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

（会計方針の変更）

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

② 固定資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を含む）……………定額法

建物以外……………定率法

2. 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

3. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

（会計方針の変更）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

③ 引当金の計上基準

1. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2. 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

3. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

4. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ

なお、金利スワップのうち金融商品会計基準に定める特例処理の適用要件を満たしているものについては、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ、金利オプション

ヘッジ対象……変動金利借入金

(3) ヘッジ方針

リスク管理方針に関する社内規定に従い、ヘッジ対象の金利上昇リスクを回避することを目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

2. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3. 連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

| | |
|-----------------------------|-------------|
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権 | 731,989千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 210,682千円 |
| 2. 担保に供している資産 | |
| 預金 | 2,840千円 |
| 上記は木管保証金保全協会へ取引保証として差入れている。 | |
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,840,596千円 |

- | | |
|--|-------------|
| 4. 保証債務 | 2,476,258千円 |
| 上記金額のうち、1,538,158千円については、会社分割によりオーミ・リアルエステート株式会社に承継させた借入金・預り敷金等について重疊的債務引受を行ったものであります。 | |
| 5. 受取手形割引高 | 1,150,011千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

79,902千円

仕入高

2,872,384千円

営業取引以外の取引高

664,136千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

33,976株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金

590,343千円

役員退職慰労引当金

28,603千円

賞与引当金

16,418千円

減損損失

34,300千円

繰越欠損金

1,621,738千円

その他

13,052千円

繰延税金資産小計

2,304,456千円

評価性引当金

△2,008,957千円

繰延税金資産合計

295,499千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

テキストスタイル事業における生産設備（機械装置）であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「②固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) |
|--------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 車両運搬具 | 11,700 | 8,944 | 2,755 |
| 工具器具備品 | 35,300 | 32,466 | 2,833 |
| 合計 | 47,000 | 41,411 | 5,588 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

| | |
|------|---------|
| 1年以内 | 5,487千円 |
| 1年超 | 509千円 |
| 合計 | 5,997千円 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

| | |
|----------|----------|
| 支払リース料 | 12,976千円 |
| 減価償却費相当額 | 11,693千円 |
| 支払利息相当額 | 480千円 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|-----------------|----------------|------------------|---------------------------|-----------|-----|------|
| 子会社 | オーミケンシレーション株式会社 | 所有 間接100% | 製造・加工委託 役員の兼任 | 紡績糸・レーヨン わた 製造・加工委託 | 2,634,730 | 未払金 | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案した取引契約に基づき決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 154円39銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 16円44銭 |

9. 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社は、事業用の資産については継続的に損益を把握している管理会計の区分に基づき、工場別・製品別等の単位によりグルーピングしております。また、遊休資産等については個別に取り扱っております。

当事業年度において、岐阜県大垣市他のプリント基板製造設備他については著しい事業環境の悪化等により収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（80,680千円）として特別損失に計上いたしました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|---------|-------------|-------|----------|
| 岐阜県大垣市他 | プリント基板製造設備他 | 機械装置他 | 80,680千円 |

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

オーミケンシ株式会社
取締役会 御中

ダイヤ監査法人

代表社員 公認会計士 蓑 島 司 ⑩
業務執行社員
代表社員 公認会計士 大 橋 修 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オーミケンシ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーミケンシ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

オーミケンシ株式会社
取締役会 御中

ダイヤ監査法人

代表社員 公認会計士 蓑 島 司 ①
業務執行社員
代表社員 公認会計士 大 橋 修 ①
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オーミケンシ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第144期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第144期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ダイヤ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ダイヤ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月12日

オーミケンシ株式会社 監査役会
常勤監査役 西川 陽 一 ⑩
常勤監査役 大西 善 晶 ⑩
監査役 崎山 信 弘 ⑩
監査役 豊田 智 郎 ⑩
監査役 浅田 美 津 子 ⑩

(注) 監査役崎山信弘、監査役豊田智郎、監査役浅田美津子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株 主 メ モ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 4月1日から3ヶ月以内
基準日 (1) 定時株主総会・期末配当金 3月31日
(2) 中間配当金 9月30日
(3) その他必要のある場合はあらかじめ公告して定める日
公告方法 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市において発行する朝日新聞に掲載いたします。
公告掲載アドレス

(<http://www.omikenshi.co.jp/ekoukoku/index.html>)

株主名簿管理人
特別口座の口座管理機関
同 連 絡 先

三菱UFJ信託銀行株式会社

〒530-0004 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

電話 0120-094-777 (通話料無料)

○株式関係のお手続き用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行の電話及びインターネットでも24時間承っております。なお、株券電子化実施後は、特別口座に記録された株式についてのお手続き用紙のみとなりますので、ご注意ください。

電話 (通話料無料) 0120-244-479 (本店証券代行部)

0120-684-479 (大阪証券代行部)

インターネットホームページ <http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

(ご注意)

1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店にてもお取次いたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行全国本支店でお支払いいたします。